

佐野市制度融資のご案内 (令和5年度)

佐野市では、市内の中小企業者のみなさまが低利な融資が受けられるよう市内金融機関及び栃木県信用保証協会と協力して、次のとおり制度融資を取り扱っております。



佐野ブランドキャラクター
さのまる©佐野市

融資の種類	資金用途	融資限度額	融資期間 (据置期間)	融資利率
佐野市中小企業 経営安定資金	営業のために必要な運転資金	2,500万円	7年以内 (6月以内)	3年以内 1.4% 5年以内 1.6% 7年以内 1.9%
佐野市中小企業 短期資金	営業のために必要な短期 運転資金	500万円	1年以内	1年以内 1.3%
佐野市中小企業 設備資金	生産、加工、販売等の機械設備資金、工場、店舗等の新築または増改築資金及び従業員のための福利施設資金等で事業に直接係る資金	2,000万円	10年以内 (6月以内)	5年以内 1.6% 7年以内 1.9% 10年以内 2.4%
佐野市中小企業 創業資金	創業又は業種転換に必要な 運転資金又は設備資金	500万円	5年以内 (6月以内)	3年以内 1.3% 5年以内 1.5%
佐野市小規模 企業者資金	営業のために必要な 運転資金又は設備資金	2,000万円 既存の保証付融資 残高を差し引いた 額まで	7年以内 (6月以内)	3年以内 1.4% 5年以内 1.6% 7年以内 1.9%
佐野市産業振興 支援資金	①国、県、本市の認定・承認 等を受けて、経営力向上の 取組を行う際の資金 ②BCP(事業継続計画)を策 定した事業者が事業に必要な 運転資金又は設備資金	2,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内 (共に6月以内)	運転 3年以内 1.1% 5年以内 1.3% 7年以内 1.6% 設備 5年以内 1.3% 7年以内 1.6% 10年以内 2.1%
佐野市緊急景気 対策資金 ※	新型コロナウイルス感染症の 影響により生ずる運転資金	500万円	7年以内 (1年以内)	5年以内 1.0% 7年以内 1.2% ※信用保証料全額補助

※佐野市緊急景気対策資金は、セーフティネット保証4号の指定解除に合わせて廃止を予定しています。

▼栃木県信用保証協会の保証付となります。信用保証料の2/3の額を市が補助します。

▼お申込・相談窓口は、市内の各銀行、信用金庫となります。市の申込資格の審査を経た後、栃木県信用保証協会への保証依頼となりますので、日数にゆとりをもってお申込みください。

各種補助金の案内は、裏面をご覧ください。

各種補助金のご案内 (令和5年度)

各種展示会等の出展支援

☆販路拡大チャレンジ補助金

自社製品及び自社技術の販路、取引先及び事業提携等の開拓のため、展示会等に出展する製造業を営む中小企業者等に対し補助金を交付します。

【補助金額】

対象経費（出展料、展示装飾費、広告宣伝費、展示設備費等）の2分の1

（上限額 国内 25万円／海外 40万円）

※一年度につき1回限りとなります。

産業財産権取得の支援

☆産業財産権取得事業補助金

産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)取得のための出願に係る経費で、出願料、弁理士手数料、その他必要と認められる経費に対して補助金を交付します。

【補助金額】

対象経費の40/100（同一補助事業者に対し、一年度につき上限40万円）

中小企業退職金共済制度の掛金補助

☆中小企業退職金共済制度加入促進補助金

中小企業退職金共済法に基づく「中小企業退職金共済制度」に加入した中小企業者の方に、共済掛金の一部を補助します。

【補助金額】

新規加入従業員（被共済者）1人につき、補助対象期間を1年として月額600円

中小企業倒産防止共済制度の掛金補助

☆中小企業倒産防止共済制度加入促進補助金

中小企業基盤整備機構と新たに共済契約を締結した中小企業者の方に共済掛金の一部を補助します。

【補助金額】

月額8万円を限度として、積み立てた掛金の12か月分の20/100

創業者へのフォローアップ

☆特定創業者フォローアップ補助金

特定創業支援等事業による創業支援（佐野商工会議所主催の「創業塾」に参加等）を受けた後、1年以内に市内で創業した方に対し、経営相談費用等及び広告宣伝費用等を助成します。

【補助金額】

経営相談費用（経営、税務、法律相談等）

：補助率2分の1（上限2万5千円、5回まで）

広告宣伝費用（チラシの作成・配布、広告掲載等）

：補助率3分の2（上限20万円）

まちなか空き店舗等活用の支援

☆空き店舗等活用にぎわい創出事業

中心市街地および田沼・葛生地区の地域市街地において空き店舗や空き家を利用して新規開店される方の家賃や店舗改装費の一部を補助します。

【補助金額】

家賃：月額の2分の1（期限24ヶ月、一ヶ月につき上限3万円）

店舗改装費：補助率3分の2（上限50万円）

〈 お問合せ先 〉

佐野市産業政策課

0283-20-3040